

令 地	和 域	5 年 度	1 回	木 曾 調	曾 醫 療	會	圈 議	資料 2-1
令	和	5	年	9	月	7	日	

地域医療構想における 長野県の対応方針について

地域医療構想における各医療機関の対応方針について

- 今年度末までに、一般・療養病床を持つ公立・公的・民間病院及び有床診療所において、2025年における対応方針の策定、検証・見直しが求められている。
- 昨年度実施した将来意向調査の回答内容を基に、対応方針の共通様式を作成し、各圏域の地域医療構想調整会議の場において各医療機関から説明の上、協議を行う。

■ 対応方針

- 対応方針の様式は、県から示します。
- 公立病院は、公立病院経営強化プランを対応方針として取扱います。

【対応方針(様式)の内容】

1. 自院の現状

- (1) 許可病床数(令和4年7月1日時点)
- (2) 医師・看護職員の職員数(令和4年7月1日時点)
- (3) 診療科目(令和4年7月1日時点)
- (4) 自院の特徴と課題

2. 今後の方針

- (1) 自院の今後の方針(今後の圏域における役割等)
- (2) 2025年における非稼働病棟への対応
- (3) 2025年・2030年における許可病床数の予定

■ 対応方針の取扱い

今後開催する調整会議の資料として活用し、会議後に県ホームページ上で公開します。

令和5年度 各医療機関の対応方針の説明について

【病院】

- 自院の対応方針を作成し、調整会議の場で、その内容についてご説明ください。
(調整会議に参加していない病院にも出席(対面orオンライン)及び説明をお願いします。)
- 調整会議の日程等は、保健福祉事務所よりご連絡します。

【有床診療所】

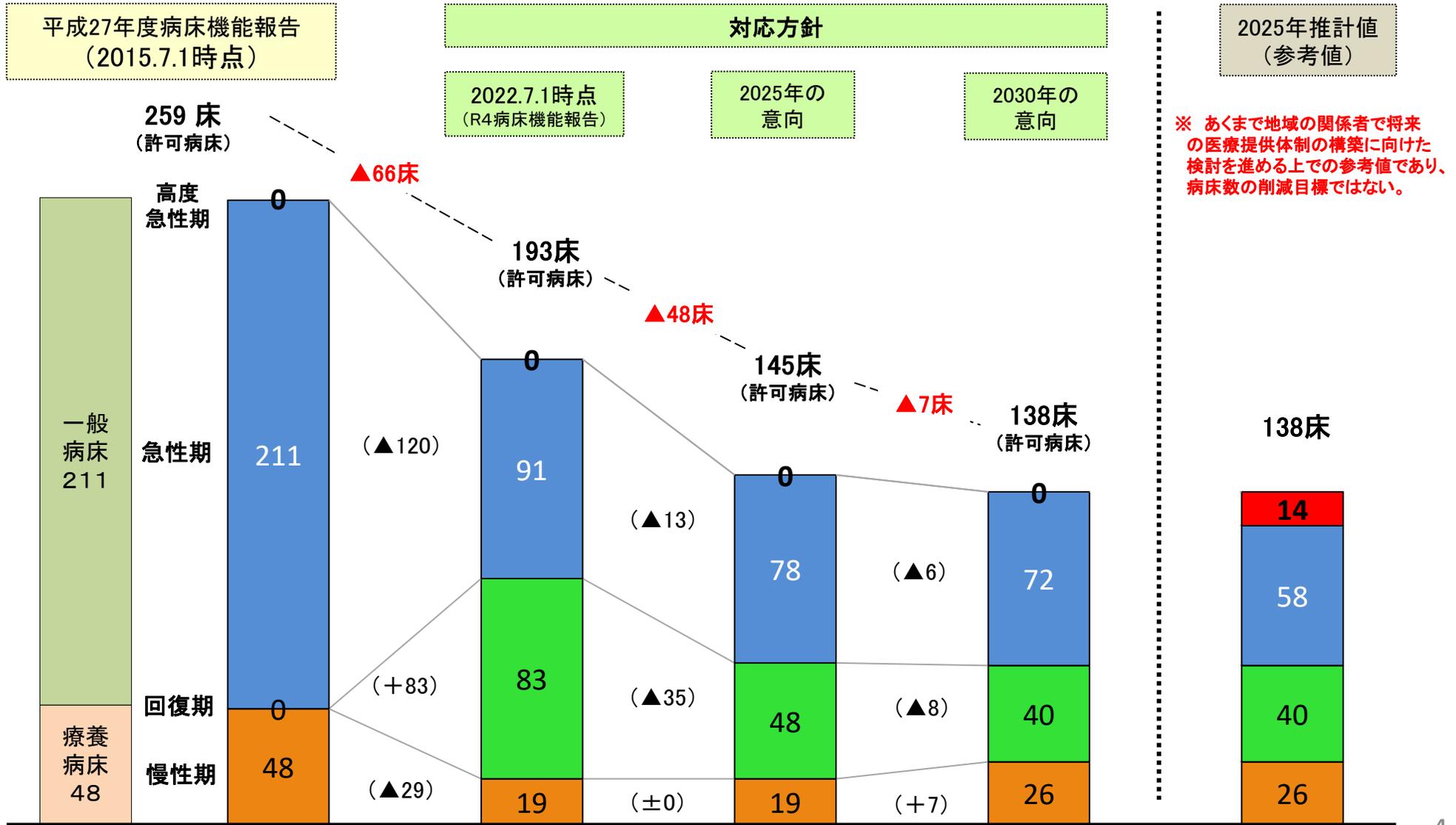
- 各圏域の調整会議において、県から各診療所の対応方針を説明しますので、調整会議への出席をお願いしますの予定はありません。
- 調整会議での協議結果は後日共有いたします。継続協議となった場合には、必要に応じて次回以降の調整会議への出席をお願いします。

【共通事項】

- 対応方針は、県が示す様式を用いて作成し、説明資料としてください。
※ 公立病院(経営強化プラン策定対象)は、経営強化プラン概要資料の使用も可能です。
- 許可病床数の増床を伴う部分については、増床計画の必要性等が整理された段階で、増床の可否も含めて、別途調整会議へ諮ることを前提とし、対応方針の協議を行うものとする。

対応方針 — 機能別病床数の意向 — (木曽医療圏(県立木曽病院))

○ 2025年・2030年の機能別病床数の意向について、急性期及び回復期を減らし、慢性期を増やす見込み。



対応方針 — 今後の圏域における役割の意向 — (県立木曽病院)

○ 県立木曽病院の今後の役割の意向として回答いただいた内容は以下のとおり。

【凡例：今後の圏域における役割の意向】

- ①：重症の救急患者への対応や手術など、高度・専門医療を中心とした急性期医療を担う医療機関
- ②：救急患者の初期対応や比較的症状が軽い患者に対する急性期医療を担う医療機関
- ③：在宅や介護施設等で急性増悪した患者（サブアキュート）や、急性期経過後に引き続き入院医療を要する患者（ポストアキュート）の受入機能を担う地域包括ケアの拠点となる医療機関
- ④：回復期リハビリテーション医療を提供する医療機関
- ⑤：長期にわたり療養が必要な患者（重度の障がい者（児）を含む）に対する入院医療を担う医療機関
- ⑥：特定の診療に特化した役割を担う医療機関（例：産婦人科、精神科等）
- ⑦：かかりつけ医としての役割や在宅医療における中心的な役割を担う医療機関

医療機関名	病診区分	今後の圏域における役割の意向(◎は主たる役割)							具体的な今後の方針
		① 高度・専門	② 軽症急性期	③ 地ケア	④ 回リハ	⑤ 長期療養	⑥ 特定診療	⑦ かかりつけ	
長野県立木曽病院	病院		◎	○	○	○		○	木曽医療圏唯一の有床医療機関として、今後も地域住民に必要な医療・介護サービスを提供する。急性期機能を維持しつつ、高齢化が進んでいる木曽地域でニーズが高い回復期・慢性期・在宅医療の機能を充実させたい。そのためには医師・看護師をはじめとした医療従事者の確保が必要不可欠であり、信州大学医学部と密に連携を図るとともに、勤務環境改善を進め、木曽地域での労働力確保に努める。

本県における今後の地域医療構想の進め方 スケジュール(案)

	令和5年度			令和6年度			
	7月～9月	10月～12月	1月～3月	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月
圏域別調整会議	第1回	第2回 <small>必要に応じて開催</small>	第3回	(必要に応じて開催)	第1回	(必要に応じて開催)	第2回
	1. 各医療機関の対応方針の策定や検証・見直し			2. 構想区域全体の2025年における医療提供体制の検証(圏域ごとの課題について議論) <small>※昨年度より変更</small>			
医療情勢等連絡会	必要に応じて随時開催						
県単位調整会議			第1回				第1回

■ 圏域別調整会議の議題(案) ※地域医療構想に関する議題のみ

【令和5年度第1回】

- 各医療機関の対応方針について(病院・有床診)

【令和5年度第2回】

- 各医療機関の対応方針について(病院・有床診)

【令和5年度第3回】

- 各医療機関の対応方針について(病院)
- 構想区域全体の医療提供体制について(圏域ごとの課題設定)

【令和6年度～】

- 構想区域全体の医療提供体制の検証について等

★ スケジュール(案)の変更点等<構想区域全体の検証>

- 圏域ごとの課題を議論することを構想区域全体の検証とみなす。
- 令和5年度までとしていたものを、令和5年度から令和6年度にかけて議論を行う。